

TPP協定により我が国が確保したい主なルール

2011年11月
外務省

交渉分野	我が国が確保したい主なルールの内容
物品市場アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ● 我が国が未だEPAを締結していない米国、豪州、NZとの関係において、我が国輸出品の関税の撤廃等の可能性がある。また、我が国が既にEPAを締結している国との間でも、残っている関税の撤廃等の可能性がある。 ● 物品貿易ルールとして、輸出規制に係る手続の透明性・明確性の確保等の強化ができれば、資源等の安定的な確保に資する。
原産地規則	<ul style="list-style-type: none"> ● TPP協定交渉参加国間で統一された原産地規則が新たに策定され、また、制度が簡素化されれば、利用企業、税関当局、貿易実務者の事務合理化が進展する。特に、我が国が採用してきている規則等を反映できれば、更に企業等の利便性が向上する。 ● 複数国が参加する協定に日本が参加することにより、累積（締約国内の原産材料を日本の原産材料として換算できるもの）等のルールを広域で活用することが可能となれば、域内サプライチェーンを活用したビジネスを行いやすくなる。
貿易円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ● 我が国税関が既に導入しているシングル・ウィンドウ等の先進的な制度がTPP協定に規定される場合には、税関手続の簡素化、貿易円滑化がさらに進展する。貿易手続にかかる人員や資金の少ない中小企業にとっては、特に貿易促進に資する。
SPS（衛生植物検疫）	<p>特になし。</p>
TBT（貿易の技術的障害）	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報交換のためのメカニズムが設置される場合には、同メカニズムを通じて、具体的問題の解決の加速化が期待できる。
貿易救済（セーフガード措置等）	<ul style="list-style-type: none"> ● 貿易救済措置の一つであるアンチ・ダンピング措置の運用【注】を抑制するため、事前通報の手続等を規定できる場合には、我が国企業の円滑な経済活動に資する。 <p>【注】アンチ・ダンピング課税</p> <p>ダンピングによって国内産業が被る損害を除去する目的で相手国の物品に関税を賦課する制度。輸出価格と輸出国の国内価格等の正常価格とを比較して、輸出価格が正常価格よりも低い場合に、これを</p>

	<p>不当な廉売としてその差額について関税を課すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 我が国に有利な特定産品別のセーフガードを採用できる可能性がある。
政府調達	<ul style="list-style-type: none"> ● 我が国とのEPAで政府調達について約束していないマレーシアや、十分な内容を約束していないベトナム、ブルネイとの関係では、より高い水準の内容を追求できる。また、WTO政府調達協定（GPA）に加入しておらず、我が国と二国間EPAを締結していない豪州及びNZとの関係でも新たな約束を求めることができる。 ● 対象機関については、我が国は中央政府以外にも比較的多くの機関を対象としていることから、対象機関が少ない国に対してその拡大を追求できる。
知的財産	<ul style="list-style-type: none"> ● ACTA（偽造品の取引の防止に関する協定（仮称））と同じ水準の規定がTPP協定に盛り込まれることになれば、我が国とのEPAで知的財産章のないブルネイや、模倣品・海賊版対策に関してACTAの関連規定と比較すると水準が低いものになっているマレーシア及びベトナムにおける模倣品・海賊版対策が強化・改善されることとなり、我が国企業の有する知的財産権の保護が促進される。 ● 事業者同士のライセンス契約に政府が介入すること（ロイヤリティ料率規制等）の禁止や技術開示に関するルールの整備等につき、TPP協定に何らかの規定が盛り込まれることになれば、我が国企業が海外において技術を守り、技術で稼ぐ環境を整える上で有益である。
競争政策	<ul style="list-style-type: none"> ● 競争当局間協力の詳細及び手続について規定することができれば、現在我が国がこうした規定を有していないブルネイ、チリ、ベトナム、ニュージーランドとの間でも競争当局間協力を促進できることになる。 ● 日シンガポールEPA、日マレーシアEPAにおいては、協力の詳細及び手続に関する規定内容が限定的であるため、TPP協定に含まれる規定がより包括的なものとなれば、これら2カ国との間で競争当局間の協力を促進できることになる。また、現在交渉中の日豪EPAに詳細な規定が置かれない場合は、豪州との間でも同様の効果が得られる。
越境サービス	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般に、我が国を含め先進国は、高度な技術や資本を要するサービス貿易の競争力が高く、途上国に対して自由化を求めていく立場にある。TPP協定でネガティブ・リスト方式が採用される場合、これまで我が国がポジティブ・リスト方式によりEPAを締結した国

	<p>(シンガポール、マレーシア、ブルネイ、ベトナム等)との関係では、自由化される分野が広がる可能性がある。また、規制の現状等が一目で分かるため、企業等にとっては、透明性が一層向上し、法的安定性や予見可能性が高まる。</p>
商用関係者の移動	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本人商用関係者が相手国に入国・一時的に滞在するにあたり、法的安定性・予見可能性が得られることに加え、その手続が不透明であったり、遅延したりする国に対し、その迅速化・簡素化を求めることができる。
金融サービス	<ul style="list-style-type: none"> ● 高い水準のルールや市場アクセスの改善(例：外資規制や再保険規制の自由化)が規定される場合、特にASEANのTPP協定交渉参加国における我が国の金融関連企業のビジネス環境が整備される。
電気通信サービス	<ul style="list-style-type: none"> ● 特に途上国について、これまで電気通信分野の規制等は各国の自主的な約束に委ねられてきた事項が多く(例：主要な電気通信事業者に対する反競争的行為の禁止、相互接続の義務化等)、これらの点について高い水準の規定が盛り込まれる場合、国際取引を行う我が国事業者にとって利益となる。
電子商取引	<ul style="list-style-type: none"> ● 我が国企業等にとっては、電子商取引の環境が整備される。
投資	<ul style="list-style-type: none"> ● TPP協定交渉参加国の中には、主にASEAN諸国において、外資規制、自国民雇用要求、技術移転要求など様々な投資障壁が引き続き存在しているため、高い水準の内国民待遇や特定措置の履行要求の禁止が盛り込まれる場合、我が国企業の外国における投資環境の改善を図るための法的基礎を構築することができる。 ● TPP協定に「国家と投資家間の紛争解決手続」などを盛り込むことは、内国民待遇などを確実なものとする上で重要。具体的にはTPP協定交渉参加国に進出している日本企業が、投資受入国側の突然の政策変更や資産の収用などによる不当な待遇を受ける事態が発生した場合、こうした手続を通じて、問題の解決を図ることも可能となる。 ● 投資についてはWTO協定のような多国間条約が存在しないため、TPP協定交渉を通じて投資に関する多国間規律の策定につながる議論に参加し、我が国の国益を反映させることができる。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 貿易の促進や投資の誘致のために環境基準を緩和しないとの規定や、環境関連条約の遵守、高い環境保護水準の設定等の規定が盛り込まれる場合、環境面で先進的な立場にある我が国企業の競争力の確保につながりうる。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 我が国が強みを持つ環境物品・サービスの自由化によっても、我が国企業の競争力強化・国民生活の向上に資する可能性がある。
労働	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際労働機関（ILO）加盟国としての義務の確認、「労働基準の緩和の禁止」等の規定が盛り込まれる場合は、不当な競争によって日本における事業コストが相対的に上昇することを防ぐ上で有意義である。
制度的事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 我が国EPAでは、必要に応じて課題の改善等を行う仕組みとして、合同委員会及び小委員会を設けている。この仕組みは企業が抱える具体的な懸案事項を両国政府を交えて議論する効果的な機能であり、これにより、ビジネス環境の向上に繋げることができる。
紛争解決	特になし
協力	<ul style="list-style-type: none"> ● 我が国は多くのEPAにおいて協力章を設けていることから、仮に何らかの規定が盛り込まれる場合には、基本的に前向きに対応が可能であり、また、税関手続、知的財産保護、競争政策等の分野での人材育成などは日本企業のビジネス環境整備の観点からも意義がありうる。
分野横断的事項	（現時点では議論が収斂していないため、今後の議論を見きわめた上で対応を検討する必要がある。）